



阪神高速16号大阪港線・4号湾岸線

(西船場JCT～南港JCT)

非常電話の運用停止のお知らせ

阪神高速では、非常事態発生時(事故・故障車・落下物など)の連絡手段として、高速道路路肩や非常駐車帯に設置している非常電話と、携帯電話から場所を問わず無料で利用できる「**#9910(道路緊急ダイヤル)**」があります。

近年の携帯電話の普及に伴い、以下の区間において非常電話の運用を試行的に停止します。

非常事態発生時(事故・故障車・落下物など)は、携帯電話から「**#9910(道路緊急ダイヤル)**」をご利用ください。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●運用停止開始日

16号大阪港線・4号湾岸線
(西船場JCT～南港JCT) : 2026年 9月 8日(火) から順次停止予定

●運用停止区間



お問い合わせ

道路交通情報

その他情報は

阪神高速に関すること…阪神高速お客さまセンター

▶ Tel.06-6576-1484(受付/24時間)※一部時間帯はWEBにてご案内しております。

阪神高速道路株式会社テレホンサービス(自動案内/24時間)

▶ Tel.06-6576-1620(大阪地区)

阪神高速

検索

<https://www.hanshin-exp.co.jp/>阪神高速
先進の道路サービスへ